

令和5年4月5日

報道機関 各位

枚方市提供

ストマ装具の継続使用者への支給決定通知書等の誤送付について

日常生活用具（ストマ装具および紙おむつ）の給付決定通知書等の送付において、下記のとおり誤りがありましたので、ご報告するものです。

今後、適正な事務執行を行い、再発防止に努めてまいります。

記

1. 概要

令和5年3月23日付で発送した「ストマ装具の給付券の送付について」において、送付した対象者（1名）に、他者の給付決定通知書（住所、氏名、生年月日、性別、電話番号等記載）が、誤って混入したものです。

2. 経過及び対応

令和5年3月23日「ストマ装具の給付券の送付について」（合計624件）発送。

3月27日 市民からの問い合わせにより誤って他の対象者の給付決定通知書が混入していたことが判明（1件）。

3月28日 対象者へお詫びし、誤送付文書の回収及び正しい通知書を手渡しました。

3. 再発防止

今回の原因は、重複出力された他者の給付決定通知書を、再出力した時に誤ってあわせて重複して封入したことによるものです。

今後、再発防止に向けて、作業工程の見直し、発送前のダブルチェックなど複数人でのチェック体制を再構築します。

<問い合わせ>

健康福祉部福祉事務所障害企画課

☎：072-841-1152、ファクス：072-841-5123